

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年10月25日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
島田市
- 2 作業の種類
公共測量（数値撮影、写真地図作成）
- 3 作業期間
令和元年10月21日から令和2年3月10日まで
- 4 作業地域
島田市全域